

#### 4 「千葉県のがん診療体制」の取り組み

##### (1) がん医療の均てん化

全てのがん診療連携拠点病院で、院内における化学療法のレジメン登録を行うとともに、千葉県がん診療連携協議会においてそのレジメン登録の評価・検討を行い、県内がん診療連携拠点病院において共通のレジメンによる標準的治療を安定的に行い、がん医療の均てん化を図ります。

##### ・院内レジメン登録の実施

(現状) 10拠点病院／13拠点病院

(目標) 13拠点病院／13拠点病院

##### (2) 患者の療養・相談支援体制の充実

- 現在、全てのがん診療連携拠点病院に設置されている患者相談窓口におけるがん患者相談機能を強化します。

さらに、全てのがん診療連携拠点病院において患者間の交流の場を設置するとともに、がん体験者による相談を行う体制整備に取り組みます。

- そのため、県は患者会及びがん診療連携拠点病院と協力し、ピアカウンセラーなどの養成に取り組みます。

##### ・がん体験者による相談

(現状) 2拠点病院／13拠点病院

(目標) 13拠点病院／13拠点病院

##### (3) 在宅医療の推進

- がん診療連携拠点病院における外来化学療法を充実し、2年以内に全てのがん診療連携拠点病院において院内クリティカルパスを整備します。
- 2次医療圏単位で地域連携クリティカルパスを整備し、在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションをはじめ在宅介護支援センター等医療及び福祉を含むセクター間の連携を強化し、がん診療連携拠点病院を核とした地域ケア・ネットワークを構築していきます。

・院内クリティカルパス

(現状) 13 拠点病院 (一部整備) / 13 拠点病院

(目標) 13 拠点病院 / 13 拠点病院

(4) 緩和ケアの充実

- 患者のQOLの確保をするため、全てのがん診療連携拠点病院に緩和ケア外来を整備します。
- がん医療に関わる医師やその他の医療従事者に対し、実践を通じた緩和ケアに関する研修を行います。特に、がん診療連携拠点病院のがん診療に携わる医師全員が、4年間で必要な研修を受けられるよう努めます。
- がん診療連携拠点病院を中心に、地域の医療従事者に対して、緩和ケアに関する専門的な知識と技能を習得させるための研修を充実させるとともに、広く県民に対し緩和ケアや在宅医療への理解を深めるための講習会などを行います。

・緩和ケア外来の開設

(現状) 4 拠点病院 / 13 拠点病院

(目標) 13 拠点病院 / 13 拠点病院

・緩和ケア研修

(目標) ①特別研修 (2日間コース)

拠点病院のがん診療に携わる医師全員 (1,071名 : 平成19年11月調査) に対し、4年間で必要な研修を実施

②一般研修

拠点病院以外の医療機関でがん診療に携わる医師全員 (約2,500名) に対し、4年間で必要な研修を実施

③その他研修

拠点病院を中心に、がん診療に携わる医師以外の医療従事者に対し、緩和ケアに関する研修を実施

(5) がん登録の促進による治療の評価・公表

- 千葉県の一様式に基づき、全てのがん診療連携拠点病院のがん患者データを千葉県がんセンターに集約し、がん登録を行います。

- がん登録データをもとに、患者の発生動向の分析、さらには、治療方法と成績の比較検討を行うことにより、がん医療の均てん化を目指します。
- これらのデータの公表についても取り組むことにより、がん診療連携拠点病院を中心としたがん診療機関の質の向上を目指すとともに、患者・県民への情報提供を促進します。
- 質の高い院内がん登録の整備に向け、千葉県がんセンターにおいて、院内がん登録に関する研修会や共同研究を実施します。
  - ・ 県内統一がん登録への参加
    - (現状) 10 拠点病院 / 13 拠点病院
    - (目標) 13 拠点病院 / 13 拠点病院

#### (6) 標準的ながん治療を安定的に提供するための臨床研究の実施

- 現在、千葉県がんセンター及び地域がん診療連携拠点病院が共同し、
  - ・ 切除不能胃がん及び胆のうがん患者に対する統一プロトコールによる化学療法とその効果を評価する臨床研究、
  - ・ 安全かつ安定的に手術を行うための凝固装置の使用の有無による治療成績の比較評価研究
 などの実施に向け準備しているところです。
- 本県の全てのがん診療連携拠点病院が参加し、これらの臨床研究を進めることにより、科学的に説得力のあるデータを得ることが期待できます。また、これら標準的ながん治療を安定的に提供することを目指す臨床研究は、わが国のがん医療の均てん化に貢献するものと考えます。

#### (7) 定量的な指標の検討

県民が安心してがん医療を受けられるため、その医療にかかる客観性のある質的評価を定量的に行う指標について、千葉県がん診療連携協議会において検討し、がん診療連携拠点病院のデータを公表していきます。

### 5 県としての支援

本県としても、「千葉県のがん診療体制」の構築を支援するため、必要な予算措置と、人材の集中的な投入に取り組んでいくこととしています。

高度先進医療機関  
 国立がんセンター東病院  
 ●陽子線治療  
 放射線医学総合研究所  
 ●重粒子線治療

国立がんセンター

連携

情報交換・支援

【全県レベルの機能】

特定機能病院（腫瘍センター）  
 （千葉大学医学部附属病院）  
 教育・研修

都道府県がん診療連携拠点病院  
 （千葉県がんセンター）  
 千葉県がん診療連携協議会

がんの専門医療を連携して提供

【2次医療圏レベルの機能】

- 日本に多いがん（肺、胃、肝、大腸、乳がん）の治療中心
- セカンドオピニオン、緩和ケア、病病・病診連携、地域クリティカルパス、相談支援センター
- すべてのがん診療連携拠点病院での先駆的取り組みを推進  
 （治療法のレジメン登録、外来治療の推進、がん患者の交流支援、在宅治療／緩和ケアの推進、県内がん登録の実施等）

5大がん全般/  
 頭頸部がん・食道がん  
 （千葉医療センター）

5大がん全般/  
 希少がん  
 （千葉大学医学部附属病院）

※隣接圏

千葉医療圏

補完

未指定医療圏

九十九里（山武夷隅長生）  
 医療圏（仮称）※

5大がん全般  
 （亀田総合病院）

安房医療圏

5大がん全般/  
 肺がん  
 （船橋市立医療センター）

5大がん全般/  
 口腔がん・口腔ケア  
 （東京歯科大学市川総合病院）

5大がん全般/  
 黒色腫・血液がん  
 （順天堂大学浦安病院）

東葛南部医療圏

5大がん全般  
 （成田赤十字病院）

印旛医療圏（仮称）※

5大がん全般  
 （国保君津中央病院）

君津医療圏

5大がん全般/  
 卵巣がん・子宮がん  
 （東京慈恵会附属柏病院）

5大がん全般/  
 小児がん  
 （国保松戸市立病院）

東葛北部医療圏

5大がん全般  
 （国保旭中央病院）

香取海匝医療圏

5大がん全般/  
 アスベストに起因する  
 悪性中皮腫  
 （千葉労災病院）

市原医療圏

※ 平成20年4月1日から夷隅長生医療圏→九十九里（山武夷隅長生）医療圏、印旛山武医療圏→印旛医療圏に変更

(仮称)千葉県がん対策推進計画の骨子イメージ(素案)

基本理念



ちからを合わせてがんをうち克つ ちば

基本目標

- 県民一人ひとりが、がんを知り、予防と早期発見につとめ、がんによる死亡率を減らしていきます
- がん患者、その家族、医療関係者、ピアカウンセラーなどの支援者が、互いを尊重し、互いに支え合ってがんの痛みを和らげ、生活の質を維持向上していきます

施策の方向性



I がんにならないために

II がんを早期に見つけるために

III がん医療をどこでも等しく高度な水準で受けられるために

IV がん患者が安心して自宅で過ごせるために

V がんの情報・支援を必要な人のために

VI がん対策に携わる人の能力を高めるために

VII がん医療の発展のために

施策の例

1 がんの予防の推進  
○たばこ対策  
○生活習慣病対策

2 がんの早期発見の推進  
○効果的な検診の推進  
○科学的根拠に基づくがん検診の推進

3 がん医療の均てん化の促進  
○放射線療法及び化学療法の推進  
○緩和ケアの促進  
○がん診療連携拠点病院の整備  
○拠点病院と地域医療機関の連携の促進  
○がん登録の推進

4 在宅医療の推進  
○在宅緩和医療等の体制構築  
○関係機関等の連携・支援  
○回復期の在宅ケアの充実

5 がん相談支援及び情報提供  
○がん体験者などの医療・福祉への関与  
○相談支援センターの整備  
○情報提供の充実

6 教育体制の整備  
○がん検診従事者の育成  
○がん医療従事者の育成  
○ピアカウンセラーの育成  
○在宅緩和ケアの人材の育成

7 がん研究の推進  
○がん基礎研究の推進  
○がん臨床研究の推進  
○欧米での標準的な抗がん剤治療等の導入に関する検討



がん患者・家族を含む県民の意見  
(ミニタウンミーティング)

— がん患者・家族を含めた県民の視点から —



国、県、市町村、病院、診療所、訪問看護ステーション、福祉施設、ピアカウンセラー、患者団体等の協力・連携



(参考)

## 人口の多い医療圏（複数設置）の医療機関の特徴

### 1 千葉医療圏

#### ○ 千葉大学医学部附属病院 (千葉市)

千葉大学医学部附属病院は、がん患者・家族に対する貢献にとどまらず、臨床試験を含む基礎・臨床研究によって創出されるエビデンスに基づいた治療法を地域医療機関に提供し、多くのがん臨床専門家を輩出し、また地域医療機関の専門家に対しても千葉大学の教育・研修プログラムを提供しています。

がん医療の特徴としては、がん診療の各分野で多くの専門家が揃っており、希少がん種や高度な治療技術を必要とする患者にも十分な対応ができる医療機関です。

#### ○ 独立行政法人国立病院機構千葉医療センター (千葉市)

独立行政法人国立病院機構千葉医療センターは、全ての診療科に各学会が認定する専門医、指導医を揃えており、質の高い総合診療機能に支えられたこれらの政策医療専門施設としてその機能強化を図るとともに、地域に密着した救急医療、急性期疾患の診断・治療の役割を担っています。

がん医療の特徴としては、頭頸部腫瘍の扁平上皮がんに対する超選択動注併用照射療法は優れており、また、消化器外科と耳鼻科との境界領域のがん、下大静脈腫瘍栓を有する腎がん症例など複数の診療科にまたがる症例など、頭頸部がん、消化器系のがん（特に食道がん）、泌尿器系がんを得意分野としている医療機関です。

### 2 東葛南部医療圏

#### ○ 船橋市立医療センター (船橋市)

船橋市立医療センターは、救命救急センターを併設し、高度専門医療、救急医療、開放型病床を3本柱として、地域の中核医療機関としての役割を担っています。各科共に専門医、指導医がおり、平成19年1月に地域がん診療連携拠点病院の指定を受けています。

がん医療の特徴としては、肺がんの外科的治療や化学療法を得意分野とし、特に充実した呼吸器外科医を擁していること等により、すぐれた治療成績を収めています。

また、平成7年以降、がん治療に温熱療法（ハイパーサーミア）を取り入れ、放射線療法との併用を中心に、延べ3,300件を超える実績を上げている医療機関です。

○ 東京歯科大学市川総合病院 (市川市)

東京歯科大学市川総合病院は医科各科との連携をスムーズに取ることが可能な環境にあり、平成18年4月1日に口腔がんを専門的に担当する「東京歯科大学口腔がんセンター」を設置するとともに、総合病院として、地域の中核医療機関としての役割を担っています。

がん医療の特徴としては、口腔がんの手術療法、放射線療法、化学療法開始前より、歯周病管理をはじめ、各々の治療に合わせその後の口腔を予測した口腔ケア、口腔衛生指導を行うとともに、術後の嚥下機能の訓練のみならず、術前より簡単な嚥下の練習を行い、術後に備えるように指導をしています。特に、顎骨を失い咀嚼ができなくなる患者については、顎骨再建の後デンタルインプラント等を利用した形態再建、咀嚼機能の回復までを実施している医療機関です。

○ 順天堂大学医学部附属順天堂浦安病院 (浦安市)

順天堂大学医学部附属順天堂浦安病院は、日本がん治療認定医機構認定の暫定教育医が17名在籍している他、総勢250名の医師（内、専門医・認定医のライセンス所持者が延116名）を擁し、がんの初期診断から終末期医療までの治療が可能な体制を整えており、地域の中核医療機関としての役割を担っています。

がん医療の特徴としては、独立行政法人放射線医学総合研究所と共同での炭素イオン線による脈絡膜悪性黒色腫に対する治療や専門医による血液がんの治療を行うとともに、順天堂大学大学院が文部科学省の平成19年度「がんプロフェッショナル養成プラン」に全国18大学の1つとして選定され、がん治療に多大の実績を持つ国立がんセンター（中央病院・東病院）をはじめ、関係医療機関と連携・協力し、がん医療を担う医療従事者の養成を行っている医療機関です。

3 東葛北部医療圏

○ 東京慈恵会医科大学附属柏病院 (柏市)

東京慈恵会医科大学附属柏病院は東葛北部（二次医療圏）において三次救急から高度がん医療を行うなど、地域の中核医療機関としての役割を担っています。

がん医療の特徴としては、婦人科系がん治療では、治療総数と生存率とも県内随一であり、また、国立がんセンター東病院の婦人科は慈恵医大柏病院の医師が兼務しています。

また、婦人科系がんの5年生存率は卵巣がんⅠ期98.9%、Ⅱ期88.2%、Ⅲ期59.6%、Ⅳ期46.7%、子宮体がんⅠ期96.5%、Ⅱ期94.7%、Ⅲ期67.5%、Ⅳ期37.5%、子宮頸がん0期100%、Ⅰ期94.4%、Ⅱ期54.5%、Ⅲ期37.5%であり、全国平均の5年生存率を超える成果を上げている医療機関です。

○ 国保松戸市立病院 (松戸市)

国保松戸市立病院は、救命救急センター、小児医療センター、災害拠点病院等、地域の中核医療機関としての役割を担うとともに、臨床研修指定病院、地域医療研修センターをはじめとして、日本臨床腫瘍学会や日本がん治療認定医機構の認定研修施設として、各種学会の研修医療機関としての役割も担っています。

がん医療の特徴としては、小児医療センターに多数（小児科：9人、小児外科：2人、新生児科：6人）の常勤医師を配し、小児がん（白血病、悪性リンパ腫）の治療では、全国レベルの治療グループに参加する医師を有し、県内の有数の治療機関として、確実な治療実績があります。

また、院内には、小・中学生の学習の場として、院内学校「ひらやま学級」を設置し、療養と学業を共にできる環境を整備している医療機関です。

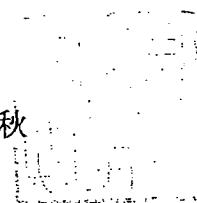


19健対第1097号

平成19年10月30日

厚生労働大臣 殿

愛知県知事 神田 真秋



がん診療連携拠点病院の新規指定（指定更新）に係る推薦について

標記について、がん診療連携拠点病院の整備に関する指針（平成18年2月1日健発第0201004号）に基づき、推薦意見書及び2次医療圏の概要並びに推薦書を添付の上、下記の医療機関を推薦します。

記

独立行政法人国立病院機構名古屋医療センター（指定更新）

愛知県厚生農業協同組合連合会海南病院（指定更新）

小牧市民病院（指定更新）

愛知県厚生農業協同組合連合会安城更生病院（指定更新）

豊橋市民病院（指定更新）

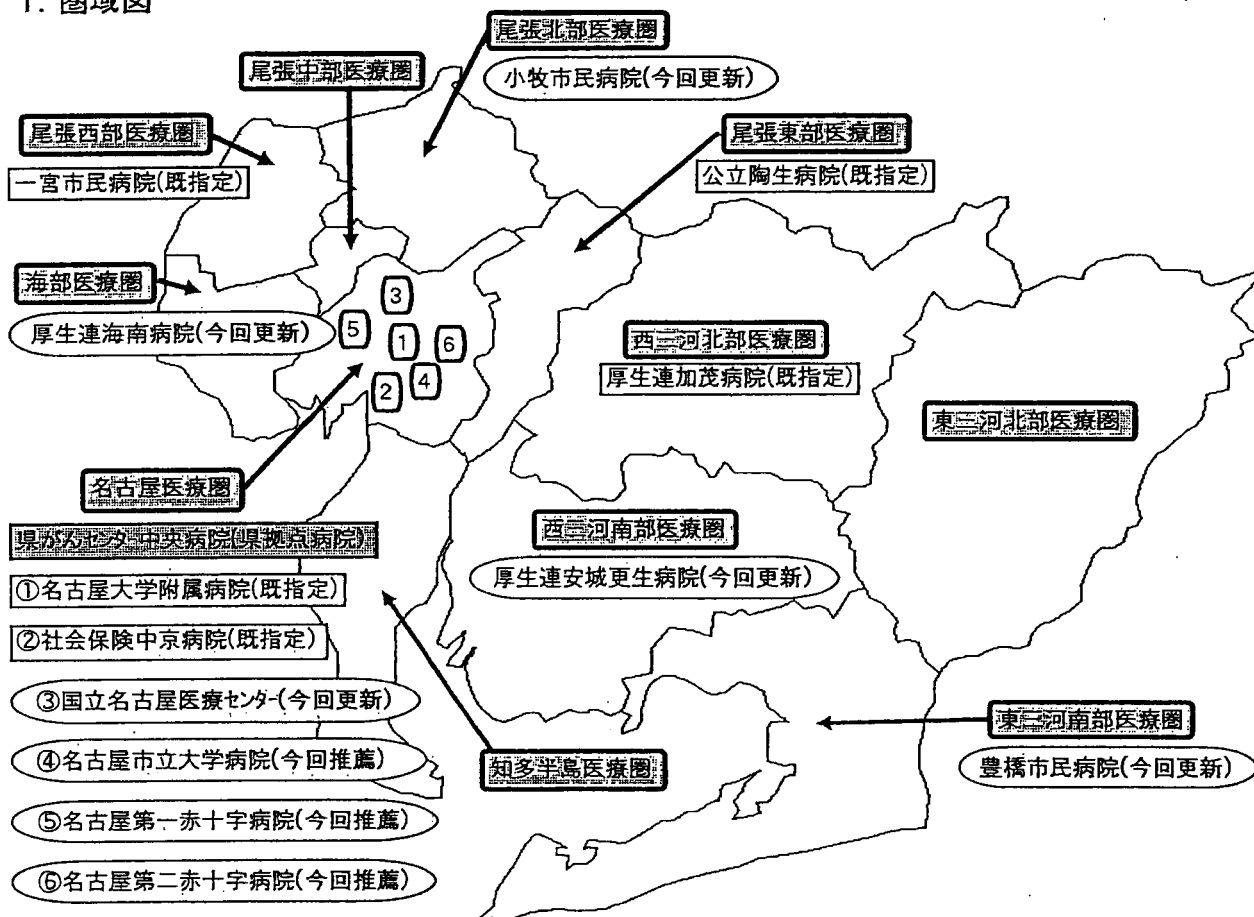
名古屋市立大学病院（新規指定）

名古屋第一赤十字病院（新規指定）

名古屋第二赤十字病院（新規指定）

# 愛知県 2次医療圏の概要

## 1. 圏域図



## 2. 概要

(平成19年 9月 1日現在)

医療圏名	面積(km <sup>2</sup> )	人口	人口割合(%)	人口密度	病院数	がん診療連携拠点病院		
						既指定病院数	今回推薦病院数	計
名古屋	326.45	2,236,432	30.4	6,850.8	137	4	4(1)	7
海部	207.52	330,931	4.5	1,594.7	11	1	1(1)	1
尾張中部	41.88	158,645	2.2	3,788.1	5	0	0	0
尾張東部	230.29	450,379	6.1	1,955.7	19	1	0	1
尾張西部	193.21	512,594	7.0	2,653.0	20	1	0	1
尾張北部	295.92	727,294	9.9	2,457.7	25	1	1(1)	1
知多半島	384.87	607,165	8.3	1,577.6	20	0	0	0
西三河北部	950.58	478,636	6.5	503.5	20	1	0	1
西三河南部	805.97	1,077,050	14.6	1,336.3	38	1	1(1)	1
東三河北部	1,052.27	63,072	0.9	59.9	6	0	0	0
東三河南部	667.00	707,641	9.6	1,060.9	41	1	1(1)	1
計	5,155.96	7,349,839	100.0	1,425.5	342	11	8(5)	14

注1) 「人口割合」欄は、県全体の人口に対する圏域ごとの割合を記入すること。

注2) 「人口密度」欄は、各医療圏ごとに、人口/面積(km<sup>2</sup>) (小数点以下第2位四捨五入)により算出した数値を記入すること。

注3) 「病院数」欄は、拠点病院以外の病院(診療所は除く。)も含めた数を記入すること。

注4) 「今回推薦病院数」欄は、地域がん診療連携拠点病院を都道府県がん診療連携拠点病院へ指定変更する場合には( )書きで、指定更新の場合には&lt; &gt;書きで、内数を示すこと。

## 推薦意見書

### 1 愛知県における推薦のための手続き

本県では「愛知県がん診療連携拠点病院推薦要領」を制定し、拠点病院としての指定を受ける意向のある医療機関には、がん診療連携拠点病院申請書を提出させ、申請書の記載内容を審査するとともに、病院に対する現地調査を実施し、指定要件を満たす医療機関を選定することとしております。その後、都道府県がん診療連携拠点病院にあっては、県内の全ての2次医療圏にて開催される圏域保健医療福祉推進会議にて、地域がん診療連携拠点病院にあっては、当該病院が位置する2次医療圏にて開催される圏域保健医療福祉推進会議にて、市町村、三師会、その他関係機関の意見を聞くことを推薦要件として定めております。

このため、今回推薦する病院はいずれも本県の実施する審査を通過するとともに、それぞれの地元の関係機関からがん診療連携拠点病院としての活躍を大いに期待されている病院であります。

### 2 今回の推薦方針

220万人を超える大規模な人口をもつ名古屋医療圏では、以下のように複数の病院に機能分担させるとともに、一部の病院には地域がん診療連携拠点病院の指定を受けられる病院の見込めない人口約15万人の尾張中部医療圏（名古屋市北部に隣接）と現在のところは指定病院のない人口59万人の知多半島医療圏（名古屋市南部に隣接）もカバーしていただきます。また、名古屋市内の大学病院には、地域がん診療連携拠点病院の役割のみにとどまらず、都道府県がん診療連携拠点病院である愛知県がんセンター中央病院を補佐する役割をお願いすることとしております。

その他の医療圏では現在指定を受けている病院に今後も引き続き、地域がん診療連携拠点病院の役割を担当させ、県内全域でがん診療の均てん化を実現するためのネットワークを構築してまいります。

### 3 名古屋医療圏の拠点病院間の機能分担【別添体制図参照】

名古屋医療圏では、平成15年に名古屋医療センターが地域がん診療拠点病院（当時）、平成19年には名古屋大学医学部附属病院と社会保険中京病院が地域がん診療連携拠点病院の指定を受けています。今回名古屋医療圏で推薦する病院はいずれも病床数800を超え、全国的にみても高度な医療機能をもつ大病院であるため、名古屋市を東西南北の4地域に分割し、地域がん診療連携拠点病院としての役割を果たさせるだけでなく、それぞれの得意な分野で地域にとどまらず、本県全体のがん医療の拠点と位置づけることといたしました。

また、都道府県がん診療連携拠点病院である愛知県がんセンター中央病院を

補佐する役割を、主に高度ながん医療従事者の人材育成や豊富な人材の観点から既指定の名古屋大学医学部附属病院に課しておりますが、精神腫瘍学の分野で全国的な拠点となりうる機能をもつとともに、政令市名古屋市のがん対策の拠点である名古屋市立大学病院を補佐役として加えることにより、愛知県と名古屋市の連携を密にし、県全体でがん対策に邁進できる体制を整備することといたしました。

### 3-1 名古屋市北部及び尾張中部（名古屋市北部に隣接）

名古屋医療センターには、名古屋市北部とがん診療連携拠点病院の指定をうけられる病院のない尾張中部医療圏を担当していただくとともに、本県のがん医療における化学療法・小児がんの拠点と位置づけます。

### 3-2 名古屋市西部

名古屋第一赤十字病院には、現在地域がん診療連携拠点病院のない名古屋市西部を担当していただくとともに、本県のがん医療における血液腫瘍（特に骨髄移植）及び緩和ケア（病棟）の拠点と位置づけます。

### 3-3 名古屋市東部

名古屋第二赤十字病院には、市内有数の高級住宅地もあり、人口の多い地域である名古屋市東部を担当していただくとともに、本県のがん医療における放射線治療及び都会型地域連携体制の拠点と位置づけます。

### 3-4 名古屋市南部及び知多半島（名古屋市南部に隣接）

名古屋市南部と地域がん診療連携拠点病院のない知多半島医療圏は既指定の社会保険中京病院に引き続き担当していただくとともに、本県のがん医療における相談支援の拠点と位置づけます。

### 3-5 愛知県がんセンター中央病院の補佐役

全国的にも有数の精神腫瘍学の専門家を擁し、その実践面・研究面で全国をリードするとともに、5箇所の名古屋市民病院と強固なネットワークを構築している名古屋市立大学病院をがん専門の人材育成の拠点である既指定の名古屋大学医学部附属病院とともに都道府県がん診療連携拠点病院である愛知県がんセンター中央病院の補佐役とし、本県のがん医療における精神腫瘍学及び名古屋市（政令市）のがん対策の拠点といたします。

名古屋市立大学病院が指定を受けることにより、政令市名古屋市と愛知県が連携して県全体のがん医療の均てん化を実現できるものと考えております。

## 4 推薦病院の特徴

### 4-1 名古屋医療圏

#### (1) 名古屋市北部及び尾張中部医療圏（名古屋市北部に隣接）

名古屋医療センターの歴史は古く、明治11年に名古屋衛戍病院として創設されたのがはじまりで、以後陸軍病院となり、昭和20年からは厚生省に移管され国立名古屋病院となりました。

平成8年より全国がん（成人病）センター協議会に加盟し、地域がん専門施

設によるソフト面の整備拡充に関する研究に参加しております。平成15年8月には地域がん診療拠点病院（当時）に指定され、がん診療の充実に努めてまいりました。

平成15年1月に外来化学療法室を設置しましたが、現在の室長である肺内科部長は厚生労働省「外来通院がん治療の安全性の確立とその評価に関する研究」の班長として外来化学療法の整備、普及に努めてまいりました。現在「がん薬物療法専門医」が3名おり、東海地区の病院で最多であります。また、日本臨床腫瘍学会の教育指定病院にもなっており、各科の枠組みを越えた多臓器にわたるがん薬物療法が可能となっています。

小児科では、臨床研究センターのセンター長である小児血液腫瘍の専門家を中心に、最も高頻度の小児がんである白血病・リンパ腫の治療を行うとともに、治療後の生活を支援するため、退院時の学校関係者との連携を密にしております。本県では、小児がん患者とその家族への治療終了後の支援体制の構築について「愛知県がん対策推進計画委員会」でも検討しておりますが、名古屋医療センターにはそのモデルケースとしての役割を期待しております。なお、センター長は同委員会の委員も務めております。

緩和医療については多職種からなる緩和ケアチームを組織し、平成18年5月より緩和ケアチーム加算を取得しています。小児科には全国的に数少ないチャイルドライフスペシャリストが在籍しておりますが、緩和ケアチームにも参加して小児がん患者及びその家族へ対応している点が最大の特徴であります。

名古屋医療センターは今後も引き続き、地域がん診療連携拠点病院としての指定を受けるにふさわしい医療機関であります。

## （2）名古屋市西部

名古屋第一赤十字病院は、名古屋市西部から愛知県北西部を中心とした地域から多くの患者さんを受け入れ、この地域の医療を担う基幹病院として、地域に根ざした医療活動の展開と急性期病院としての更なる機能強化に取り組んでいます。

昭和12年4月に日本赤十字社愛知県支部名古屋病院として病床数100床をもって誕生し、昭和29年3月に現在の名古屋第一赤十字病院に改称しました。昭和43年に臨床研修教育病院の指定を受け、臨床研修医の初期研修、レジデントの育成、医師の生涯教育の充実に力を注ぎ、昭和49年から平成元年までは附属の看護専門学校において赤十字の使命の一つである看護師を養成し、次代の医療を担う優秀な人材の育成に努めてまいりました。

現在、救命救急センター、総合周産期母子医療センター、小児医療センター、造血幹細胞移植センターを始め、内科、外科、脳神経外科、心臓血管外科、循環器科、呼吸器科など24の標榜科を持ち、857床の入院患者さんと1日平均1,700人の外来患者さんに先進的かつ高度な専門医療を行っております。

当院では、昭和52年に初めて骨髄移植を行って以来、国内トップクラスの移植を実施し、日本の骨髄移植の発展に寄与してまいりました。平成3年開設の骨髄移植センターは平成18年に造血細胞移植センターとして拡充され、内科約600例、小児科約500例、累計移植件数は併せて1,100例を数え、最近では年間約80件の移植を行っており、血液内科、小児血液腫瘍科の入院患者数は常時100

名を超え、白血病が約半数、リンパ腫、多発性骨髄腫を併せると血液系悪性腫瘍が80%を占めています。厚生労働省がん研究「非血縁者間の同種血液幹細胞移植法による悪性腫瘍の治癒率向上に関する研究」班々長施設、厚生科学研究ヒトゲノム・再生医療等研究事業「造血細胞の自己修復能力、再生能力を利用した治療法の開発と普及に関する研究」班々長施設として中心的な役割を果たしています。

県内病院では最多の25床の緩和ケア病棟を備え、患者及びご家族のQOLの向上に努めております。

昭和59年に開設した小児医療センターでは、愛知県の子ども病院の役割を果たしております。小児血液腫瘍科では、悪性腫瘍に対しては化学療法を、悪性度の高い症例や化学療法無効症例に対しては造血幹細胞移植を施行し、また固型腫瘍に対しては小児外科との連携により適切な治療を行っております。平成11年には、遠方より来院され長期入院される患者家族用の慢性疾患児家族宿泊施設「めばえ」を設置しました。

以上のように名古屋第一赤十字病院は本県を代表する総合病院であり、地域がん診療連携拠点病院の指定を受けるにふさわしい病院であります。

### (3) 名古屋市東部

名古屋第二赤十字病院は、現在23診療科807床、1日の外来通院患者約2,000人と県内有数の規模を誇っております。

手術治療については、年間7000件と非常に多く、胃がん112例、大腸がん250例、乳がん52例、肺がん50例、子宮癌32例など多数のがん手術を行っております。また、内視鏡外科手術などの低侵襲手術も積極的に導入しております。

放射線治療においては、平成18年4月に国内で3台目、県内では初の高精度放射線治療装置「トモセラピー」を導入するとともに、「密封小線源治療装置」「リニアック」を備えた高精度放射線治療センターを開設しました。

がん登録については、昭和55年から愛知県悪性新生物患者届出事業に参加し、平成16年以降は県内では最多のがん登録数（平成17年：1860件）を誇っております。

昭和59年に救命救急センター、平成8年に災害拠点病院、平成17年には愛知県下初の地域医療支援病院の指定を受けるなど様々な指定を受けており、また地域医療連携センターや開放病床の設置、二次救急輪番病院への参加など様々な面で地域医療の充実に注力しております。

複数の大規模病院と多くの診療所の連携を目指し、昭和59年に名古屋市医師会が立ち上げた「都市型連携システム」では中心的な役割を果たし、圧倒的多数の登録医と連携しております。特に、開放型病床8床のうち2床を毎日午後5時には空床とし、登録医の判断で患者を入院させることのできる「病診連携ベッド」としている点は最大の特徴であります。このように、都市型医療連携の中核病院として地域での連携モデルを構築しております。

以上のとおり、名古屋第二赤十字病院は、極めて高度かつ質の高いがん治療の提供が可能な大規模病院であり、地域がん診療連携拠点病院としてふさわしい病院であります。

#### (4) 愛知県がんセンター中央病院の補佐役

名古屋市立大学病院は、昭和6年に名古屋市民病院として設置されて以来70余年の歴史を有しております。昭和25年に名古屋市立大学病院として改称され、現在では808床の病床と高度先進医療機能を持つ名古屋市の中核医療機関として、医療サービスを提供するとともに、地域の健康と福祉の向上に貢献する多数の医師、研究者を輩出しております。

当院では、緩和ケア、中でもがん患者のこころのケアに積極的に取り組んでおり、国立がんセンターで精神腫瘍医として新分野を開拓してきた精神科医が中心になり、サイコオンコロジーチームを設けております。同チームは、病棟の担当医、担当看護師と協力しながら、がん診断後から終末期まで、すべての病期の患者さんに適切なこころのケアを提供することを目的とするとともに、がん患者の家族のサポートも積極的に行っています。年間のがん患者の依頼件数は200から300名にのぼり、常時10名から30名のがん患者のこころのケアを担当しております。外来診療においても、がん患者のこころのケアのためにサイコオンコロジー専門医が診療にあたる体制を整えています。

当院ではサイコオンコロジストの養成にも力を注いでおり、サイコオンコロジーの専門家を目指すレジデントに対しては上述したサイコオンコロジーチームの中での活動などを中心とした1-2年の専門医コースを用意して育成に励んでおります。

さらに、サイコオンコロジーに注力する大学として、臨床・研究・目的の3領域で常に最先端であることができるよう、国立がんセンター東病院臨床開発センター精神腫瘍学開発部長を客員教授に迎え、名古屋市立大学大学院医学研究科精神腫瘍学分野を今春開設いたしました。

名古屋市には5つの市民病院があり、現在、当院とこれらの市立病院が機能分担を図り、機能に応じた最適な医療が提供できるよう市民病院の再整備計画が進められております。特に、西部医療センター（仮称）では、がん治療に特化した機器の整備が計画されています。

また、がん専門医療者の育成を促進するため、名古屋大学医学部附属病院化学療法部と連携して、新たに「がん医療従事者の育成に関する研究会」を今秋に発足させ、東海地域の中核病院との協力体制を整備しています。

以上のように、名古屋市立大学病院は、今後のがん治療に不可欠なサイコオンコロジーについて全国のモデルとなり得る先進性を有しており、地域がん診療連携拠点病院としての指定を受けるにふさわしい病院であります。

#### 4-2 海部医療圏

海部医療圏は引き続き、厚生連海南病院を推薦いたします。

厚生連海南病院は、昭和13年8月に地域住民のための組合病院として開設され、平成15年8月に緩和ケア病棟・回復期リハビリ病棟、11月には第二種感染症病床を整備しました。

18床の緩和ケア病棟では、医師、看護師、臨床心理士などがそれぞれの専門性を生かしつつチームを組んで対応しております。また、緩和ケア外来も開設しており、退院後も緩和ケアが継続できる体制をとっております。緩和ケア科の部長は「愛知県がん対策推進計画委員会」の委員を務め、緩和ケアの専門家として計画策定に関わっております。

在宅医療への対応も充実しており、2箇所の訪問看護ステーションと3箇所のヘルパーステーションを擁し、在宅医療における地域の支援を行いつつ地域医